

## 第5回 土岐市総合計画審議会 議事録

### 1 開催日時・場所

平成27年8月6日(木) 午前10時から  
土岐市役所 3階 大会議室

### 2 次第

開 会

1. 会長あいさつ
2. 第4回審議会の意見について
3. 議事(審議)
  - (1) 意見聴取の結果について
  - (2) 第六次土岐市総合計画・基本構想(答申案)について  
(休憩)
4. 第六次土岐市総合計画・基本構想の答申
5. 市長あいさつ
6. その他
7. 閉会

### 3 資料

- 資料1 第4回土岐市総合計画審議会議事録  
資料2 土岐市総合計画基本構想案の主な修正について  
資料3 意見聴取により提出された市民からの意見  
資料4 第六次土岐市総合計画・基本構想(案)  
資料5 第六次土岐市総合計画・基本構想 答申書(案)

### 4 出席者

欠席者：水野健一委員  
傍聴者1名。

### 5 議事

1. 会長あいさつ

今回の審議会が最終回となっており、最後に市長へ答申をすることになっています。できましたら、それに向けて審議をよろしくお願いします。それでは、議題に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

2. 第4回審議会の意見について

事務局 資料1・2について説明。

会長           ありがとうございます。前回、事務局と私に一任ということで、私と相談してまとめました。このことについて、よろしいでしょうか。

### 3. 議事（審議）

#### （1）意見聴取により提出された市民からの意見

事務局       資料3について説明。

会長       市民からの意見について、審議会が回答するのか、市が回答するのか、といった問題ですが、意見を書いた市民も審議会からの回答を期待しているより、市の考え方を期待していると思われま。また、審議会の意見といっても、審議会はいろいろな人から構成されており、審議会として、統一した意見かどうかは疑問です。基本は市から回答してください、ということで、対応してもらいました。この内容とセットになりますが、第六次土岐市総合計画基本構想答申案について事務局から説明をお願いします。

#### （2）第六次土岐市総合計画・基本構想（答申案）について

事務局       資料4・5について説明。

会長       ありがとうございます。資料3、4、5がセットで、これまで審議した結果をまとめたものです。前回から写真や地図が追加されており、計画らしくなってきました。これについて意見はありますか。

A委員       2点ほど疑問に思う点があります。13 ページに市民の市政に対する評価のグラフがありますが、説明にA、B、C、Dの領域とありましたが、グラフ上で、どこがA、B、C、Dの領域に該当するのかわかりません。図から表現が抜けていると思います。また、39 ページの市の名板の写真がありますが、これが資料として残るという前提であるとする、とってつけたような写真です。本来、ここに掲載するのであれば、市役所の庁舎とし、説明で土岐市役所とあればわかりやすいと思います。

会長       39 ページの写真は変えたほうがいいので、事務局よろしくをお願いします。他はありませんか。

事務局       13 ページのグラフの領域について、口頭で説明します。左上の領域がA、右上がB、左下がC、右下がDとなります。

A委員       前回の資料には入っていたので、単純な間違いだと思います。

会長       13 ページの図で、市民にとって、重要度が高くて満足度が低いものがAの領域になり、医療の充実などになります。先ほどの市民からの意見の中で、市がどれを実施するのか、実施しないのかよくわからない、といった意見もありました。事務局にお願いですが、最後の確認として、Aの領域にある分野について、優先順位が高いものとして表現されているかどうかといった視点で、チェックしてください。修正があれば事務局と私にまかせていただき、決まった段

階で、皆さんにお知らせするといったことをお願いします。

B委員 アンケート結果の施策評価について、自分が感じている内容とちょっと違うということもあるので、どのような抽出方法であったのか、ということも書いておいてもらおうといいです。

会長 施策の評価マトリクスの下にサンプルの内容も書いてください。陶磁器産業は満足度が高く、重要度が低いとなっていますが、サンプル数が少ないからなのか、どのように抽出したかを書いてください。

事務局 10 ページに市民意識調査の概要を記述しており、配布数や回収率も記載しています。この調査で得られた意見が次ページ以降のまとめとなっています。施策評価のマトリクスは、市民意識調査の意見結果となっています。その辺りの説明が不足しているので注釈として記載します。

会長 今日は最後の審議なので、今日の議事に限らず、審議会に参加してみた感想や意見など1人1分くらいをお願いします。

C委員 確認ですが、この総合計画は一般にどこまで公開されるのですか。実施計画は公開しないのですか。

事務局 総合計画は9月議会の議決後、公表する予定です。概要版の作成も予定しており、各世帯に1部ずつ配布する予定にしています。概要版は、年内の作成を目処に考えています。実施計画については、第五次総合計画を進める中でも、市のホームページで公開していました。実施計画についても、市民の方にもわかるように公表していきます。

C委員 基本構想はベースとなる部分なので、身近なところが気になります。最初にも言いましたが、市ができるところとできないところがあると思います。目標とする将来像に対してどこまでできるのか、市民に力を貸して欲しい部分、協働の部分について、実施計画の範疇になると思いますが、協働で実施していく部分を入れて欲しいです。そのような協働の部分について、答申に一言加わるといいと思います。

D委員 子どもを持つ親としては医療機関の充実が重要なので総合病院について、何とかしてもらえればうれしいです。

E委員 総合計画ということで、バランスを考えて作られており、その反面、特徴がないという印象です。協働は大事にしていると感じます。そこが一番の特徴かとも思うので、これから10年の間に、どれだけ市民と協働できるかがポイントだと思います。今年の初めに、まちづくり懇談会が開催されていますが、参加率が低かったと聞いており、問題だと思います。参加率が低いまま放置しておく、計画がただの計画で終わってしまうので、参加率を高める方法を検討してもらえればと思います。参加する呼びかけは市民として行っていきたいと思っています。

会長 協働はやらなければいけないことです。国立競技場の問題も20年前ならあの

まま実施していたはずで、民主主義で市民や国民が参加したからといって、必ずしもよい結果が得られるものではありません。新城市も住民投票で市庁舎が小さくとの要望がありましたが、住民投票の結果では無理だから再度見直そうとなっています。市民が参加したからよくなるとは限りません。よい結果が得られるかどうかではなく、市民の意向を無視していくことは許されません。これからは住民参画の機会が増えると思いますが、その結果がどうなっていくのかが問われることになると思います。そのような経過を経て、市民が参画するものがわかってくると思います。民主主義なので、良いか悪いかは別として、市民意向を無視して進めることはできません。市民の声を聞いて、参画してもらうように、政治、行政に慣れてもらわないといけません。そのわかりやすい例が国立競技場です。ベースとしてそのような時代が変わったので、そのための手法が必要となります。

F委員 総合計画としてはいいものができたと思います。まちづくりの分野、福祉分野、教育分野は一体的に行われていくべきものであり、その中に地域福祉計画もあります。まちで一番、活動しているのが公民館活動で、それには福祉分野も入っており、若い人の意見も把握することができます。福祉と教育が繋がり、市役所内でもできれば、予算も安く済むこともあると思います。また、よそからお金が入ってくるイベント作りが実施計画の中でできればと思います。

B委員 実施計画で具体的に順位をつけ、これは何年から何年に実施するといった重点期間を明確にして、それに対して反省をして欲しい。市民にも専門家にも見てもらい、反省した上で実際にやることを検討してもらえばと思います。

G委員 41 ページに選択と集中とありますが、基本構想そのものは、全般的に書かれており、土岐市らしさはありませんが、実施計画で市民の声がもう一度反映される仕組みを考えて欲しいです。その中で、単年度ではなく、複数年にわたる重点プロジェクトなどを検討する必要があります。個別計画がありますが、それをそのまま重点プロジェクトとするのではなく、それらのいくつかをパッケージ化したような計画を作り、基本構想にもある主観指標、客観指標を示し、PDCAサイクルで管理をしていく、数値化された指標で評価しそれを公表する、といった目に見える形で、市民意見が反映されて、市役所の仕事ができるような仕組みを作って欲しいです。重点プロジェクトには予算も人もつけて、全体がわかる仕組みが作れば良いと思います。

A委員 答申書の中で、資料3を添付すると説明がありましたが、資料3を添付するのは異色な気がします。答申するのであれば、資料4でいいのではないのでしょうか。事務局の意図があって、資料3をつけたと思いますが、まち懇や中学生の意見など、市が聴取したすべての意見について出すならわかりますが、資料3のみを添付するのは異色な気がします。

会長 資料3は、市民の意見なので大事にするものですが、答申書は資料3だけ特だ

しするのはおかしいと思います。市民の意見をいろいろ聞いているので、答申としては資料4、5だけのほうが良いと思います。資料3は、入れなければいけない理由はあるのでしょうか。

事務局 答申を受けて、市がパブリックコメントとして実施することも可能ですが、今回は、審議の過程の中で、パブリックコメントと同様の手続きで市民から意見を貰ったという形となっています。ですので、市が実施するパブリックコメントと同じ手続きをとりましたが、ご指摘のとおり、市民から出された意見は他にもいろいろあるので、それを踏まえ、答申書の中での別紙という表現をとり、意見を十分に尊重されたいという表現に改めさせていただきたいが、いかがでしょうか。

会長 それでいいと思います。

H委員 一言一句きちんと作られた資料だと思います。ただ、この資料を手にとって見るかどうかは問題です。意見書に3人が意見を出したとありました。ホームページで意見をください、としたけれども、意見を貰ったのが3名です。構想の中で自分たちが言った意見が行政に反映されていない気がするといった意見もあったと思いますが、それは、自分たちが参加している意識がないのではないかと思います。例えば、土岐商業高等学校が授業の一環として、WEBサイトで「土岐市ではこのようなことやりますよ」といったことを高校生と市がタイアップしてPRなどすると、親も興味を持ち、手にとってもらうきっかけとなるとと思います。一般主婦でもわかるようなきっかけを作ってもらえればと思います。

会長 いろいろなところでのコラボを検討してもらえればと思います。

I委員 資料3の意見の中に私が書いたものがあります。話し合いの内容でやりきれない部分もあり、前回の総合計画の審議の際はもっと書きましたが、全部を審議しきれものではないので、それが参考にされたかどうかわかりませんが、アンケートも含めて提出されるのでいいかと思います。総合計画も目標を立てて向かうという面もありますが、PDCAという流行システムを備えることが、市政の重要な部分だと思います。今回の意見募集がホームページの目立つところにあるので進歩していると感じます。目的を作るだけでなく、その過程がまちづくりの一環なので、以前よりよくなったと思います。

J委員 最初にも話しましたが、市でできることには限りがあると思っています。会長も国立競技場の話をされましたが、シドニーのオペラハウスも当初予算の数倍かかっています。しかし、現代建築で唯一の世界遺産となっています。シドニーといたらあれしか思い浮かばないくらいの名建築です。コンペでは予選落ちした案ですが、それを半ば強引に通したものです。予算の数倍かかって、当時無名の建築家であった方の作ですが、今ではものすごく観光に貢献しています。民主主義は限界がありますが、議論したことを粛々とやっていけば成功す

るものでもなく、ビジョンや熱意をもって進め、説得していくのも政治のあるべき姿かと思います。ギリシャを見ていて、EU の関係と東京と地方の関係にも似ており、東京に子どもが吸い取られ、東京は潤っているかもしれないが、周辺からの流入で成り立っており、地方は過疎になっています。それがヨーロッパでも起こっていて、それを解決するためには、地方が声を上げないと駄目だと思っています。子育てを地方でもっとしやすくする税制を国単位でやる必要があると思っています。土岐市としても、教育に力を入れるため特区を申請するなどやったら、特徴ある面白いまちになれると思うので、ぜひ、お願いしたいです。

会長 日本で言うと、明治時代の建築はいいが、大正デモクラシー時代になると公共建築物はよくありません。デモクラシーでは良いものは作れません。国民がどれだけ成熟するかがポイントで、何でも住民投票ではなく、投票で決めたほうがいいことと、それだけだと尖ったものはでてこないで、市長とか市議会がこれでいく、その後の批判は受けるというリスクがとれるかどうか。凡庸な人だと歴史に残ることはできません。どのような時に民主主義でやり、それ以外でできるかを政治家が学べばできる可能性があります。そこまで国民、政治家が賢くなるかどうかです。

K委員 PDCAサイクルで進行管理をスピード感をもって、しっかりとやっていかなくていけないということ、それを市民に知らせることが重要と思います。

会長 写真とかグラフがあって見やすい計画となりましたが、個人的には8ページのシデコブシの写真が好きです。16、17 ページは字だけなので市民や子どもが見ると嫌だと思っています。24 ページも内容によっては難しいかもしれませんが、可能であれば、写真かグラフを入れてもらえると見やすくなると思います。民主主義は欠点があり、小・中学校、高校の教育では民主主義は100点満点の制度などと教えられますが、そんなことはなく、ヨーロッパでは、衆愚政治になる恐れがあると教えています。それが日本で教えていないのが困ったところです。審議会で心がけたのは、民主主義のもとで市の決定をどうするかを事務局ともども試行錯誤で考えていって、よりよいものにしていく、螺旋状にあげていくということです。民主主義でやれば100点満点のものができるというのは間違いです。民主主義のもとで、100点満点がでる場合もありますが、必ずしもそうではありません。民主主義で衆愚政治になる恐れがあり、そうならないためにはどうすればいいかを国や市町村で実験してみて、民主主義には欠点があるが、独裁政治よりはまし、という考えが大事です。審議会は格好の実験場所です。総合計画審議会はそのような運営に心がけましたが、それ以外の審議会や委員会、まち懇でも、そのようなことを頭の片隅において、土岐市において民主主義をグレードアップしていくことが大事です。民主主義は、どのようなプロセスを経たかが大事です。そうすると地に足のついた民主主義になります。

す。一人ひとりの市民が経験して、自分の意見だけが通るわけではないということを理解し、いろいろな声をどのように汲み取っていくかが大事であるので、そのようなことをここでは目指して運営してきたので、他の会議でも行って欲しいです。民主主義のシステムは市民の不満が把握できるシステムでよくできていますが、使い方を間違えると大変です。計画の実践に向けてお願いしたいです。

事務局 協働の文言を答申に入れて欲しい、という意見についてですが、答申書の1では協働は基本的なものであるという意見が多く、それを踏まえた記述であり、言葉は使っていないもののその内容は含んでいるということです。資料の40ページにも協働の表現を使っているので、ご理解をいただきたいです。指標についてしっかり作るべきという意見、評価を適正にやる、という意見ですが、これらはセットであり指標をしっかり管理していく、また、実施計画がポイントとの指摘があり、より良い実施計画作りをしていきたいと考えています。

会長 他に意見はありますか。それでは、今日の審議はここまでにします。

#### 4. 第六次土岐市総合計画・基本構想の答申

会長より、市長に答申書を提出。

#### 5. 市長あいさつ

市長 皆さん、こんにちは。長い間にわたって慎重な審議をしていただき誠にありがとうございました。私も過去の議事録を全部読ませていただきました。自治法が改正され、市の条例に基づく初めての計画です。他市ではいろいろな形で作られており、多治見市は基本構想と基本計画を議決事項としており、大変だと言っていました。計画は将来を見据えて作っていくものですが、時代に即して変えていく必要もあります。しかし、現在の法体系も憲法に基づいているように、市の方向性についても、地形や産業といった限られたもので最大限、変わらないものに基づき、市民の共通の目標に掲げられるものであって欲しいと思っています。皆さんの出された意見、答申を尊重し、素案を作って議決を得ていきます。この基本構想で定めたまちとなるように努力していきたいと考えています。ありがとうございました。

#### 6. その他

事務局 今後のスケジュールについて説明。

以上で第5回審議会を終了します。ありがとうございました。

#### 7. 閉会

以上